

2018年9月3日

**新リバップガードの保険金請求手続き簡素化のお知らせ**  
**<ペーパーレス化・迅速化>**

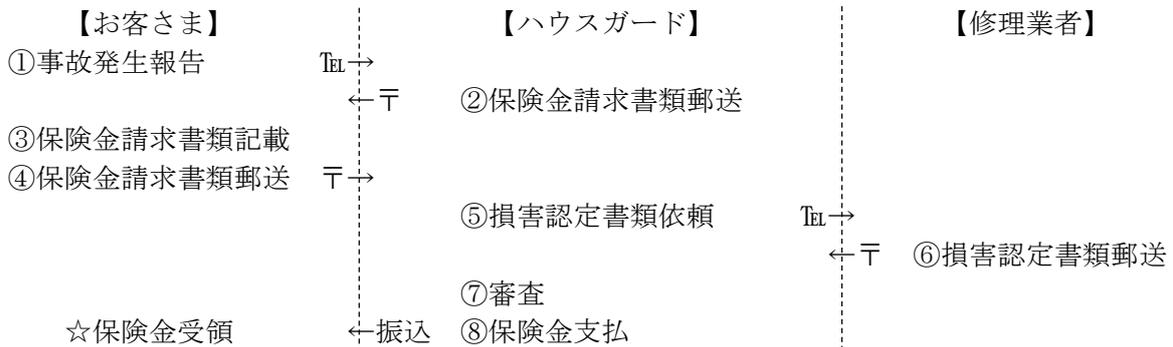
大東建託グループの少額短期保険ハウスガード株式会社（代表取締役社長：加科 真）は、賃貸住宅入居者向けの「賃貸住宅入居者あんしん総合保険（ペットネーム：新リバップガード）」について、保険金請求手続きのペーパーレス化による簡素化を実現しましたので、お知らせします。このたびの西日本豪雨で被災されたお客さまにも適用し、郵送期間等がなくなることで、保険金お支払いまでの所要日数も大幅に短縮化されました。

1. 保険金請求手続き簡素化の概要

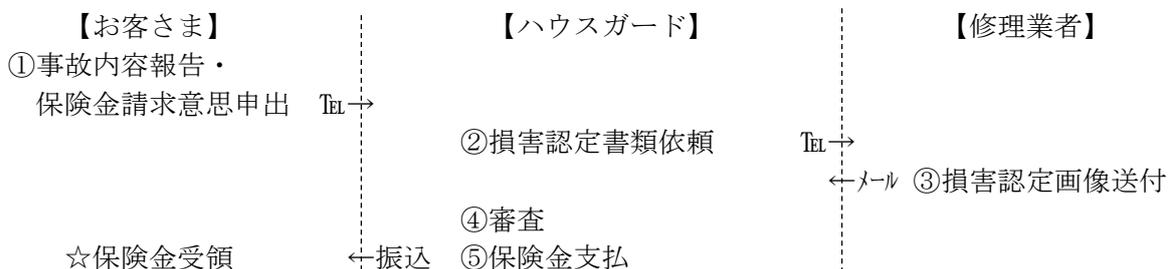
従来お客さまは電話で当社に事故を報告し、その後当社から郵送される保険金請求書類を記載し、当社に郵送するとともに、事故発生や損害額を証する書類の提出も必要でした。当社ではこれらの書類が揃った時点で審査を行い、保険金をお支払いしていましたが。今後はお客さまから当社に事故報告の電話が入った際に、事故内容（事故発生日時・場所、事故原因、事故状況、損害額等）とともにお客さまの保険金請求意思の確認をします。また、事故発生や損害額を証するものについてもお客さまや修理業者等からスマートフォン等で画像を送付いただきます。

当社はお客さまからの電話でのお申し出内容及び画像にて審査をし、保険金をお支払いします。

**従来**



**簡素化後** \*一部高額な事案等の場合は従来の方式を適用します。



2. 期待される効果

- (1) お客さまは保険金請求書類を記載する手間がなくなります。
- (2) 保険金支払までの8つの工程が5つの工程までに圧縮され、かつ書類の郵送がなくなりますので、保険金支払までの所要日数が大幅に短縮されます。
- (3) 広域災害時であっても、電話とメールが利用できれば平時と同様の保険金のお支払いが可能となります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>  
 少額短期保険ハウスガード株式会社 業務企画管理部 西村  
 TEL：03-6718-9240